別紙２

指定管理者候補者選定の概要（客船ターミナル等及び船舶給水施設）

１　客船ターミナル等（有明客船ターミナル外１施設）

（１）対象施設

有明客船ターミナル（東京都江東区有明三丁目 12 番 13 号）

有明小型船発着所浮桟橋（東京都江東区有明三丁目 31 番地先）

（２）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

（３）評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

評価項目	配点	A （候補者）
団体の能力の検証	１５０	１２３．８
管理運営水準の確保	２００	１６４．２
管理運営の効率化	１５０	１０４
合　　計	５００	３９２

（４）議事要旨

ア　選定経緯

・第１回選定委員会

「公募」により指定管理者候補者を選定することを決定

・第２回選定委員会　（一次審査）

応募事業者の応募資格要件及び財務状況の確認

選定基準及び評価方法の決定

・第２回選定委員会　（二次審査）

応募事業者によるプレゼンテーション

事業計画書の審査及び指定管理者候補者の決定

イ　選定理由

・　船舶運航事業者や舟運事業者等との連携・協力体制を構築し、利用状況に応じた安全対策や情報共有を行うなど、円滑な管理運営体制が確保されている。

・　近隣施設と連携した利用促進の取組や、デジタル技術を活用した利便性向上などの具体的な施策が示されており、港に親しみ、海と身近に触れ合う交流拠点として、施設の賑わい創出や質の高いサービスの実現に向けた事業計画となっている。

ウ　主な意見

・　外国人利用者への対応については、AI 多言語通訳機等を活用した効率的な対応に加え、対面でのコミュニケーションも重要であることから、語学研修などについても検討してほしい。

・　建物の老朽化等が見られることから、施設の劣化状況を的確に把握し、東京都と連携しながら適切な維持管理に取り組んでほしい。

（５）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のＵＲＬをご参照ください。

https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/sentei

２　船舶給水施設（竹芝ふ頭船舶給水施設外７施設）

（１）対象施設

竹芝ふ頭船舶給水施設（東京都港区海岸一丁目 11 番、同所 12 番及び同所 16 番）

日の出ふ頭船舶給水施設（東京都港区海岸二丁目７番）

芝浦ふ頭船舶給水施設（東京都港区海岸三丁目６番、同所 28 番、同所 29 番及び同所 32 番）

晴海ふ頭船舶給水施設（東京都中央区晴海五丁目 13 番及び同所 15 番）

月島ふ頭船舶給水施設（東京都中央区豊海町）

辰巳ふ頭船舶給水施設（東京都江東区辰巳三丁目 21 番）

東京国際クルーズふ頭船舶給水施設（東京都江東区青海二丁目地先）

運搬給水施設（東京都品川区八潮一丁目１番３号地先）

（２）指定管理者候補者の名称

東京港埠頭株式会社

（３）評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

評価項目	配点	A （候補者）
団体の能力の検証	１５０	１２９．６
管理運営水準の確保	２００	１６８
管理運営の効率化	１５０	９５．５
合　　計	５００	３９３．１

（４）議事要旨

ア　選定経緯

・第１回選定委員会

「公募」により指定管理者候補者を選定することを決定

・第２回選定委員会　（一次審査）

応募事業者の応募資格要件及び財務状況の確認

選定基準及び評価方法の決定

・第２回選定委員会　（二次審査）

応募事業者によるプレゼンテーション

事業計画書の審査及び指定管理者候補者の決定

イ　選定理由

・　船舶への給水業務の重要性を十分に認識し、日常点検や予防保全を基本とした適切な維持管理と水質・衛生管理の徹底により、安全・安心な給水サービスを提供する体制が確保されている。

・　これまで蓄積した給水実績やノウハウを活用し、オーダー状況に応じた柔軟な利用調整を行うなど、多様なニーズに対応し、効率的かつ確実な給水サービスを提供するための取組が示されている。

ウ　主な意見

・　船外作業における海中転落等の事故防止に努めるとともに、スタッフの安全確保に向けた対応や教育について、今後も継続して取り組んでほしい。

（５）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画、施設維持管理計画及び施設の使用許可等については、以下のＵＲＬをご参照ください。

https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/sentei